



2019年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社福井銀行  
代表者名 代表執行役頭取 林 正博  
(コード：8362、東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営企画グループマネージャー  
三崎 喜章  
(TEL. 0776-24-2030)

### 業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会において、当行執行役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本日開催の報酬委員会において、本信託の受託者が行う当行株式取得に関する事項について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当行
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	執行役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当行及び当行役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当行株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2019年11月22日
(9) 金銭を信託する日	2019年11月22日
(10) 信託終了日	2024年8月末日（予定）

##### 2. 本信託の受託者による当行株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として 当行が信託する金額	500,000,000円
(3) 取得する株式の総数	210,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
(5) 株式の取得時期	2019年11月22日～2020年4月24日（予定）

以 上